

## 第4回臨時会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第62号 いちき串木野市教育長の任命について
- 第 4 議案第63号 いちき串木野市教育委員会委員の任命について
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 第 5 議案第64号 いちき串木野市監査委員の選任について
- 第 6 議席の変更
- 第 7 常任委員の選任
- 第 8 議会運営委員の選任
- 第 9 特別委員の選任
- 第10 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

本会議第1号（11月16日）（木曜）

出席議員 16名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	中里純人君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神藺敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福谷和也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財政課	長	立野美恵子君
副市	長	出水喜三彦君	市来支所	長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教育総務課	長	吉永康彦君
総務課	長	岡田錦也君	消防	長	下池裕美君
企画政策課	長	山崎達治君			

---

令和5年11月16日午前10時00分開会

△開 会

○議長（濱田 尚君） これから令和5年第4回いちき串木野市議会臨時会を開会します。

△報 告

○議長（濱田 尚君） まず、報告します。

監査委員から報告のあった8月分及び9月分の例月出納検査の結果並びに監査報告第2号及び第3号について、その写しをお手元に配付してあります。また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田 尚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、中村敏彦議員、大六野一美議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（濱田 尚君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第4

議案第62号～議案第63号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第3、議案第62

号いちき串木野市教育長の任命について及び日程第4、議案第63号いちき串木野市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。令和5年第4回いちき串木野市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第62号いちき串木野市教育長の任命についてであります。

引き続き相良一洋氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の履歴概要は別紙のとおりでありまして、人格、教育行政に関する識見ともに優れ、教育長として適任と認め、任命しようとするものであります。

議案第63号いちき串木野市教育委員会委員の任命についてであります。

本市の教育委員会委員に橋口美代子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の履歴概要は別紙のとおりでありまして、人格、識見ともに優れ、適任と認め、任命しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（濱田 尚君） これから質疑に入ります。

まず、議案第62号いちき串木野市教育長の任命について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号いちき串木野市教育委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第62号及び議案第

63号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号及び議案第63号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第62号いちき串木野市教育長の任命について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（濱田 尚君） ただいまの出席議員は15人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（濱田 尚君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（濱田 尚君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は賛成と、反対の議員は反対と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1 番 西 田 憲 智 議員

2 番 田 畑 和 彦 議員

3 番 高 木 章 次 議員

4 番 江 口 祥 子 議員

5 番 吉 留 良 三 議員

6 番 松 崎 幹 夫 議員

7 番 田 中 和 矢 議員

8 番 中 村 敏 彦 議員

9 番 大六野 一 美 議員

10 番 東 育 代 議員

11 番 中 里 純 人 議員

12 番 竹之内 勉 議員

13 番 下迫田 良 信 議員

14 番 原 口 政 敏 議員

15 番 福 田 清 宏 議員

○議長（濱田 尚君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（濱田 尚君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に西田憲智議員、田畑和彦議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（濱田 尚君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 14票

反対 1票であります。

以上のおおり、賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第63号いちき串木野市教育委員会委員の任命について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（濱田 尚君） ただいまの出席議員は15人です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（濱田 尚君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○議長（濱田 尚君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案の賛成の議員は賛成と、反対の議員は反対と記載してください。

投票中、賛否の表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

- |     |       |    |
|-----|-------|----|
| 1番  | 西田憲智  | 議員 |
| 2番  | 田畑和彦  | 議員 |
| 3番  | 高木章次  | 議員 |
| 4番  | 江口祥子  | 議員 |
| 5番  | 吉留良三  | 議員 |
| 6番  | 松崎幹夫  | 議員 |
| 7番  | 田中和矢  | 議員 |
| 8番  | 中村敏彦  | 議員 |
| 9番  | 大六野一美 | 議員 |
| 10番 | 東育代   | 議員 |
| 11番 | 中里純人  | 議員 |
| 12番 | 竹之内勉  | 議員 |
| 13番 | 下迫田良信 | 議員 |
| 14番 | 原口政敏  | 議員 |
| 15番 | 福田清宏  | 議員 |

○議長（濱田 尚君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○議長（濱田 尚君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に高木章次議員、江口祥子議員を指名します。

両議員の立会いをお願いします。

[開票・点検]

○議長（濱田 尚君） 投票の結果を報告します。  
投票総数15票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 13票

反対 2票であります。

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時29分

○副議長（松崎幹夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に濱田尚議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

△議長の辞職について

○副議長（松崎幹夫君） 議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、濱田尚議員の退席を求めます。

[濱田 尚君退席・退場]

○副議長（松崎幹夫君） まず、辞職願を事務局に朗読させます。

○事務局補佐（岩下敬史君） 朗読いたします。

辞職願

私は、このたび都合により議長の職を辞職いたしたいので、許可くださるようお願いいたします。

令和5年11月16日

いちき串木野市議会議長 濱田 尚

いちき串木野市議会副議長 松崎幹夫殿

**○副議長（松崎幹夫君）** お諮りします。

濱田尚議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（松崎幹夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、濱田尚議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

〔濱田 尚君入場・着席〕

**○副議長（松崎幹夫君）** ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（松崎幹夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

---

△議長選挙の所信表明

**○副議長（松崎幹夫君）** ここで、議長の選挙に先立ち、申し合わせにより所信表明の場を設けることになっております。2名の議員から発言の申出がありますので、順次、発言を許します。

所信表明の発言の順番は、申出順により、大六野一美議員、中里純人議員の順となります。

なお、所信表明は本会議における議長選挙の対象者を法的に制限するものではありませんので、所信表明者以外の議員に対する投票も有効であります。

まず、大六野一美議員の所信表明の発言を許します。

〔9番大六野一美君登壇〕

**○9番（大六野一美君）** おはようございます。私は今回の議長選挙に立候補をいたしました大六野一美でございます。

少子高齢化に伴い、世の中の様々な機能が低下をし、そして議会が果たす役割も大きく増えていると

いう認識を持っております。

私は常々、当局の迫認機関ではなく、議会が議会としての権能を高めていかなきゃいかんという思いをしております。

今、様々な難題課題が山積する中で、優先順位をつけながら、当局はもちろんでありますけれども、我々議員も議会もそれぞれの智恵と人脈を駆使をしながら、一つ一つ難題解決に最大の努力をすべきだというふうに感じております。

静か動か、今、こういうときこそ我々議員も心一つにして、右往左往することなく、あるべき姿を求めて一緒に頑張ろうではありませんか。私はそういう熱い思いを持って今回立候補をいたしました。

議員の皆さん方の賛同と、そしてお知恵を拝借しながら、しっかりと強いリーダーシップを持って進めていく覚悟でございます。

どうか議員各位の賛同と御支援をよろしくお願いを申し上げ、所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

**○副議長（松崎幹夫君）** 次に、中里純人議員の所信表明の発言を許可します。

〔11番中里純人君登壇〕

**○11番（中里純人君）** おはようございます。私は議長選挙に立候補いたしました中里でございます。本日はこの素晴らしい機会を与えていただきまして、まずは皆様に感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

急激な人口減少を受けまして、地域社会も縮小へと進んでいます。私たち議会は当局の皆様と力を合わせ、いちき串木野市を小さいながらも個性を持った持続可能な自治体へ導いていかなければなりません。

議会の役割であります行政の運営を監督し、市民の権利や公共の利益を保護する役割、また、透明性と説明責任を重視し、市民の皆様のご信頼を築くのは言うまでもありません。

私たちは地域住民の代表として、皆様の声や懸案事項等を一般質問で政策提言してまいりました。今後は、課題を議員同士で共有し、議会として地域の発展に向けた提案ができたらと思います。

議会が実施しましたアンケートでは、議員活動がよく分からない、どのように接していいか分からないなど貴重な御意見をいただきました。これらの御意見に対し、若者世代、子育て世代をはじめ多くの世代の皆様や、女性、高齢者団体等との意見交換を開催し、身近に感じていただきたいものと思います。

また、全国的な課題でもあります議員のなり手不足対策として、法改正があった倫理条例の見直し、定数の在り方と議員報酬の改正など、誰でも立候補しやすい環境の整備を進めてまいります。

以上で、立候補の御挨拶といたします。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

**○副議長（松崎幹夫君）** 以上で、議長選挙に係る所信表明を終了いたします。

△議長の選挙

**○副議長（松崎幹夫君）** これより議長選挙を行います。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

**○副議長（松崎幹夫君）** ただいまの出席議員は16人です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

**○副議長（松崎幹夫君）** 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長（松崎幹夫君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

**○副議長（松崎幹夫君）** 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

1 番 西 田 憲 智 議員

2 番 田 畑 和 彦 議員

3 番 高 木 章 次 議員

4 番 江 口 祥 子 議員

5 番 吉 留 良 三 議員

7 番 田 中 和 矢 議員

8 番 中 村 敏 彦 議員

9 番 大六野 一 美 議員

10番 東 育 代 議員

11番 中 里 純 人 議員

12番 竹之内 勉 議員

13番 下迫田 良 信 議員

14番 原 口 政 敏 議員

15番 福 田 清 宏 議員

16番 濱 田 尚 議員

6 番 松 崎 幹 夫 議員

**○副議長（松崎幹夫君）** 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長（松崎幹夫君）** 投票漏れなしと認め、投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

**○副議長（松崎幹夫君）** 開票を行います。

会議規則第31条の第2項の規定により、立会人に西田憲智議員、田畑和彦議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

[開票・点検]

**○副議長（松崎幹夫君）** 選挙結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票のうち、

大六野一美議員 7票

中里純人議員 8票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、中里純人議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中里純人議員が議

場におられますので、本席から会議規則第32条の第2項の規定により告知をいたします。

△新議長挨拶

○副議長（松崎幹夫君） ここで、当選人の挨拶をお願いします。

[新議長中里純人君登壇]

○新議長（中里純人君） 選任いただきました中里でございます。向こう2年間、皆様方の御指導を仰ぎながら務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で議長の選挙を終わります。

○副議長（松崎幹夫君） ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時53分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、松崎幹夫議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることと決定しました。

△副議長の辞職について

○議長（中里純人君） 副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、松崎幹夫議員の退席を求めます。

[松崎幹夫君退席・退場]

○議長（中里純人君） まず、辞職願を事務局に朗読させます。

○事務局補佐（岩下敬史君） 朗読いたします。

辞職願

私は、このたび都合により副議長の職を辞職いた

したいので、許可くださるようお願いいたします。

令和5年11月16日

いちき串木野市議会副議長 松崎幹夫

いちき串木野市議会議長 中里純人殿

○議長（中里純人君） お諮りします。

松崎幹夫議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、松崎幹夫議員の副議長の辞職を許可することと決定しました。

[松崎幹夫君入場・着席]

○議長（中里純人君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことと決定しました。

△副議長選挙の所信表明

○議長（中里純人君） ここで、副議長の選挙に先立ち、申し合わせにより所信表明の場を設けることとなっております。

2名の議員から発言の申出がありますので、順次発言を許可します。

所信表明の発言の順番は、申出順により、松崎幹夫議員、東育代議員の順となります。

なお、所信表明は本会議における副議長選挙の対象者を法的に制限するものではありませんので、所信表明者以外の議員に対する投票も有効であります。

まず、松崎幹夫議員の所信表明の発言を許可します。

[6番松崎幹夫君登壇]

○6番（松崎幹夫君） おはようございます。副議長選挙に先立ち、所信を述べさせていただきます。

また、このような機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

3年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響で、本市においても様々な社会活動が自粛され、経済活動が減速、停滞をいたしました。ようやく感染拡大も鎮静化してまいりましたが、今度はインフルエンザが猛威を振るい、これからはお一層の警戒が必要であります。

さて本市は、人口減少、少子高齢化などの影響により経済社会情勢が大きく変化をしており、早急な対策が必要であるとともに、議会が果たす役割も大きく、責任と危機感を感じているところであります。

人口減少、少子化対策が大きな柱であり重要であるとともに、特に子育てや保育などについては早急な対応が必要で、議会として何ができるのか、市と連携し、どのような動きができるのか。市民とともに知恵を絞りながら、これまで以上に思い切った取組、動きが必要であると思います。

いちき串木野市議会では、近年、議会活性化の取組を進めてまいりました。議員と語る会の見直し、政策提言の充実、高校生や各種団体との意見交換会など、議論の末、しっかりとした方向性を導き出しました。なお、議員定数、報酬については、今後議論を重ねることとしております。

今後は、この取組などの実現、充実に向けて努めなければなりませんし、そのための2年間であると考えております。

課題は解決していかなければなりません。そのために、議員一人一人が柔軟かつ豊かな発想を持って、時代に乗り遅れることがないように活発な討論を重ねる必要があります。

私は、議員の皆様方のお知恵と御協力をいただきながら、全力で議長を支え、そして、皆様方とともに信頼される議会、市民の負託に応えられる議会になるよう力を注ぎたいと考えております。

議員16名の橋渡し役として副議長を務めさせてください。議員各位の御理解と御支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます、所信表明といたします。

**○議長（中里純人君）** 次に、東育代議員の所信表明の発言を許可します。

[10番東 育代君登壇]

**○10番（東 育代君）** 皆様、おはようございます。東でございます。所信表明の機会をいただき、誠にありがとうございます。

我が国は、人口減少により労働力不足という新たな社会問題に直面しております。特に出生率が低く、高齢化率の高い本市の将来像をイメージしたときに、周辺自治体と比較しても、このままでは夢が描けない深刻な状況であります。

ジェンダー平等は未来への責任と希望とあります。多くの課題が山積している本市だからこそ、女性の視点での取組も重要と思っております。

よそから本市に見えた方々が、町が静か過ぎる。動きが見えない。元気がない。山や海が身近にあり、おいしいものもたくさんあるのに、素晴らしい素材を活かせていないのではないかと口をそろえて言われます。

私たち議員は、本市の未来への責任、市民が希望を持てる地域づくりに市当局と一緒に頑張って努める責務があると思っております。

若者が、女性が、世代を超えて、議会を身近に感じてもらえるような取組を積極的に進める必要があるように思います。

まちが元気、人が元気、子どもから高齢者まで、全ての人々が生きやすい、元気ないちき串木野市を目指して、本市の発展と市議会の活性化のために議長を補佐し、一生懸命に取り組んでまいります。

皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます、所信表明といたします。よろしく申し上げます。

**○議長（中里純人君）** 以上で、副議長選挙に関わる所信表明を終了いたします。

△副議長の選挙

**○議長（中里純人君）** これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

**○議長（中里純人君）** ただいまの出席議員は16人

です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（中里純人君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○議長（中里純人君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

1番	西田憲智	議員
2番	田畑和彦	議員
3番	高木章次	議員
4番	江口祥子	議員
5番	吉留良三	議員
6番	松崎幹夫	議員
7番	田中和矢	議員
8番	中村敏彦	議員
9番	大六野一美	議員
10番	東育代	議員
12番	竹之内勉	議員
13番	下迫田良信	議員
14番	原口政敏	議員
15番	福田清宏	議員
16番	濱田尚	議員
11番	中里純人	議員

○議長（中里純人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 投票漏れなしと認め、投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（中里純人君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に田畑和彦議員、高木章次議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

[開票・点検]

○議長（中里純人君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票のうち、

松崎幹夫議員 8票

東育代議員 7票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、松崎幹夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された松崎幹夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

△新副議長挨拶

○議長（中里純人君） ここで、当選人の挨拶を願います。

[新副議長松崎幹夫君登壇]

○新副議長（松崎幹夫君） 皆様方の御支援をいただきまして選任いただきました。中里議長を補佐して一生懸命頑張ります。よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 以上で副議長の選挙を終わります。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時45分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第5 議案第64号上程

○議長（中里純人君） 日程第5、議案第64号いちき串木野市監査委員の選任についてを議題といたし

ます。

本案については、地方自治法第117条の規定により、竹之内勉議員の退席を求めます。

[12番竹之内 勉君退席・退場]

**○議長（中里純人君）** 市長に提案理由の説明を求めます。

[市長中屋謙治君登壇]

**○市長（中屋謙治君）** 議案第64号いちき串木野市監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

議会選出の監査委員竹之内勉氏から辞職の申出がありましたので、去る11月8日付をもって承認いたしました。

議会選出の監査委員として竹之内勉氏を引き続き選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

**○議長（中里純人君）** これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第64号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は同意することに決定しました。

[12番竹之内 勉君入場・着席]

△日程第6 議席の変更

**○議長（中里純人君）** 次に、日程第6、議席の変更を議題とします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行いたいと思えます。

議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

[局長補佐氏名を点呼]

1番 田 畑 和 彦 議員

2番 西 田 憲 智 議員

3番 高 木 章 次 議員

4番 江 口 祥 子 議員

5番 吉 留 良 三 議員

6番 松 崎 幹 夫 議員

7番 田 中 和 矢 議員

8番 中 村 敏 彦 議員

9番 大六野 一 美 議員

10番 濱 田 尚 議員

11番 東 育 代 議員

12番 竹之内 勉 議員

13番 下迫田 良 信 議員

14番 原 口 政 敏 議員

15番 福 田 清 宏 議員

16番 中 里 純 人 議員

**○議長（中里純人君）** お諮りします。

ただいま朗読したとおり、議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読したとおり、議席を変更することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時31分

**○議長（中里純人君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第7 常任委員の選任

**○議長（中里純人君）** 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により

総務厚生委員に、

西田憲智議員、高木章次議員、吉留良三議員、田中和矢議員、中村敏彦議員、濱田尚議員、福田清宏議員、中里純人議員

以上8人を、

産業教育委員に、

田畑和彦議員、江口祥子議員、松崎幹夫議員、大六野一美議員、東育代議員、竹之内勉議員、下迫田良信議員、原口政敏議員

以上8人をそれぞれ指名します。

ここで、正副委員長互選のため、次の休憩中に常任委員会を招集します。

各常任委員会の年長委員は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の職務を行ってください。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後1時33分

再開 午後2時17分

**○議長（中里純人君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△各常任委員会正・副委員長互選結果報告

**○議長（中里純人君）** まず、報告します。

各常任委員会の正副委員長が次のとおり互選されました。

総務厚生委員会 委員長 吉留良三議員

同 副委員長 西田憲智議員

産業教育委員会 委員長 田畑和彦議員

同 副委員長 東 育代議員

以上のとおりです。

△日程第8 議会運営委員の選任

**○議長（中里純人君）** 次に、日程第8、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により

議会運営委員に、

田畑和彦議員、吉留良三議員、中村敏彦議員、東育代議員、原口政敏議員、福田清宏議員  
以上6人を指名します。

△日程第9 特別委員の選任

**○議長（中里純人君）** 次に、日程第9、特別委員の選任を行います。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により

議会広報特別委員に、

田畑和彦議員、西田憲智議員、高木章次議員、江口祥子議員、東育代議員、福田清宏議員

以上6人を指名します。

ここで、正副委員長互選のため、次の休憩中に議会運営委員会及び議会広報特別委員会を招集します。

各委員会の年長委員は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の職務を行ってください。

ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後3時06分

**○議長（中里純人君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△議会運営委員会、特別委員会正・副委員長互選結果報告

**○議長（中里純人君）** まず、報告します。

先ほど開催された議会運営委員会において、

委員長に原口政敏議員

副委員長に福田清宏議員

がそれぞれ互選されました。

また、議会広報特別委員会においては、

委員長に西田憲智議員

副委員長に東育代議員

がそれぞれ互選されました。

△日程第10 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙

**○議長（中里純人君）** 次に、日程第10、いちき串

木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に松崎幹夫議員、濱田尚議員、下迫田良信議員、中里純人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4人をいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、松崎幹夫議員、濱田尚議員、下迫田良信議員、中里純人がいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知します。

以上で日程は終了しました。

---

△閉 会

**○議長（中里純人君）** これで、令和5年第4回いちき串木野市議会臨時会を閉会します。

閉会 午後3時09分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会副議長

いちき串木野市議会新議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員